

輪島市立保育所等再編基本方針

令和7年 3 月

輪島市

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 市立保育所等再編基本方針の策定にあたって・・・・・・・・	3
2. 保育所等の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3. 課題解決に向けた方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4. 再編計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10

はじめに

近年、少子化の進行や近隣関係の希薄化など社会情勢の変化とともに、「子ども」と「子育て」家庭を取り巻く環境が大きく変化し、多様化するニーズに対応したサービスの充実が求められています。特に、保育所等は人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、子どもたちが生活の時間の大半を過ごす大切な場所であると考えます。本市では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の影響により、震災前の暮らしができず生活やなりわいの先行きが見通せない状況が続いており、生活環境が変化する中、人口減少が加速し本市を離れる子育て世代も多く児童数も急激に減少しております。

このような状況において、本市で育つ子どもたちが、どのような環境にあっても現在をよりよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を養うため、子どもの最善の利益に十分に配慮した子育て支援を進めることが必要です。

人づくりは、未来を創造します。そして、災害からの復興と変化の激しいこれからの時代において、将来にわたり活力あるまちとして発展していくためには、未来を担う子どもたちの健やかな成長は不可欠です。

本市では、輪島市立保育所運営適正化委員会を設置し、児童数の減少や多様化する保育ニーズ等への対応を含めた輪島市立保育所運営の適正化について諮問し、令和6年11月に当該委員会から答申を受けました。この答申を踏まえ、人口減少等がもたらすさまざまな課題に対応しながら、子どもの育ちにとってより望ましい保育環境の実現を目指して、中長期的な視点に立って市立保育所等の再編に関する方向性をまとめました。

地域で子育て家庭を見守り、子どもの成長を支え、本市で育つ子どもたちの笑顔が地域や未来への活力となって広がっていくことを願います。

輪島市長 坂口 茂

これまでの経緯

- 平成18年9月 「輪島市行財政改革プラン」を策定
多様化する地域の保育ニーズに柔軟かつ速やかに対応するため、保育所の民営化を掲げる。
- 平成18年12月 「輪島市立保育所運営適正化委員会」の設置
「市立保育所の統廃合・民営化について」諮問
- 平成20年 2月 「輪島市立保育所民営化基本計画」を策定
平成21年度から25年度までの5年間で、毎年1カ所ずつ計5カ所の保育所民営化の方針を掲げる。

～順次民営化を実施～

- 平成21年度 大屋保育所（（社福）町野福祉会）
- 平成22年度 鳳至保育所（（社福）町野福祉会）
〔平成25年4月 大屋・鳳至保育所をわじまミドリ保育園として統合新築移転〕
- 平成22年度 「輪島市立保育所民営化基本計画」の変更
新たな受け皿となりうる法人として、学校法人を加え、平成24年度から平成26年度までの間に適当な受け皿となる法人を検討しながら1～2カ所の保育所民営化の実施に計画を変更した。
- 平成23年度 河井保育所（（社福）町野福祉会）
〔平成27年 かわい保育園として新築移転〕

～民営化は中断～

- 令和元年9月 輪島市立保育所運営適正化委員会開催
諮問：輪島市立鶴巣保育所運営の今後のあり方について
- 令和2年11月 令和3年度鶴巣保育所の休所決定（入所希望者：4名）
- 令和5年 3月 令和5年度鶴巣保育所閉所を決定
- 令和5年10月 輪島市立保育所運営適正化委員会開催
諮問：輪島市立保育所運営の適正化について

～令和6年1月1日 能登半島地震～

- 令和6年 1月 市立保育所6施設（鳳来、河原田、三井、南志見、くしひ、松風台）のうち松風台保育所を除き5施設休所

1. 市立保育所等再編基本方針の策定にあたって

(1) 趣旨

平成27年4月から本格施行された「子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指して、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭での養育支援など総合的に推進していくことが掲げられています。

本市では、平成27年度からの5カ年を1期、令和2年からの5カ年を2期とした「輪島市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域での子ども・子育て支援の充実を図るための取組を実行してきました。今回、少子化の進行や、多様化する保育ニーズに対応するため、新たに令和7年3月に第3期の「輪島市子ども・子育て支援事業計画」を策定することとします。

このように、子ども・子育て支援に関するさまざまな取組を実施する中、令和6年能登半島地震、奥能登豪雨と2度の大きな災害により、教育・保育を取り巻く環境が激変し、児童数も急激に減少しました。保育施設等の速やかな復旧・復興を図りながら、限られた資源を効率的・効果的に保育所等の運営に活かし、保育サービスの向上に努めることが求められます。

また、近年は、少子化の進行と就労形態や保護者の子育てに対する意識の変化により、保育ニーズはますます多様化しており、そういったニーズに対応した子育て支援の充実に努めていく必要があります。

保育施設が生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な場であることを踏まえ、公立と民間の保育所の役割を再確認し、それぞれの特徴を活かしながら、喫緊の課題となっている児童数の急激な減少と児童数の偏在化、建物の老朽化や多様化する保育ニーズ等の課題を整理し、安全安心で充実した保育事業を展開することを目的として策定するものです。

(2) 位置づけ

「第2次輪島市総合計画」（以下「総合計画」という。）を踏まえ、保育行政を推進していく上で、令和7年3月に策定する「第3期輪島市子ども・子育て支援事業計画」及び令和6年能登半島地震後の本市のまちづくりの基本計画である「輪島市復興まちづくり計画」との整合性を図り、急激に減少する児童数に対応した子育て支援に取組みます。こうした本市の上位計画の理念と施策との整合性を図り策定します。

2. 保育所等の現状と課題

(1) 児童数の減少

平成25年に30,061人だった輪島市の人口は、令和5年度には約22%減少し23,575人となり、令和6年能登半島地震の影響により、さらに人口は減少し、令和7年1月現在では、20,922人となっています。特に、0歳から5歳までの就学前人口にあっては、人口減少より減少幅が大きくなっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が推計した最新の輪島市人口推計では、2045年の総人口は12,440人まで減少する推計となっており、将来的な輪島市の人口増加は考えにくい結果となっています。

児童数に紐づく出生数は、平成25年度には142人だったものが、令和5年度では70人と半数以下となっており、保育所等への入所児童数も減少していくことが予想されます。さらに、震災により、人口減少及び児童数の減少が顕著になるものと考えられます。

(2) 施設の老朽化等

輪島市にある市立保育所6施設のうち、老朽化が課題であった西部地区（門前地区）の「くしひ保育所」（昭和61年築）と「松風台保育所」（昭和63年築）は、いずれも建設から35年以上経過しており年々補修費用等の維持費が増大傾向にありました。

令和6年能登半島地震により「くしひ保育所」は建物の損傷が著しく解体の予定です。震災後、西部地区（門前地区）では「松風台保育所」を応急的に修繕しながら児童を集約して保育を提供しており、適切な修繕工事を施した上で「松風台保育所」を当面使用し、安心安全な保育環境の提供に努めます。一方で、「松風台保育所」は、今回の震災による修繕工事を終えた場合もすでに耐用年数を経過していることから、引き続き施設の更新等について検討を進める必要があります。

〔公立〕

施設名	鳳来保育所	河原田保育所	三井保育所	南志見保育所	くしひ保育所	松風台保育所
建築年	平成2年3月	平成17年5月	平成11年3月	平成12年10月	昭和61年3月	昭和63年3月
築年数	34年	19年	25年	24年	38年	36年

〔民間〕

施設名	かわい保育園	わじまミドリ保育園	まちの保育園	和光幼稚園	海の星幼稚園
建築年 改修年数	平成27年10月	平成25年4月	昭和59年4月	令和3年1月	平成30年3月
築年数	9年	11年	40年	3年	6年

総人口・就学前人口出生数の推移（年度末）

（人）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総人口	30,508	30,061	29,534	28,989	28,426	27,835	27,322	26,718	25,903	25,169	24,442	23,575
出生数	143	142	116	124	117	122	97	101	90	85	76	70
就学前人口 （0～5歳）	887	861	846	814	788	754	739	684	625	590	559	530

保育所児童数の推計（各年度4月1日現在）

（人）

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
1号認定	26	22	33	23	22	20	20	18	18
2号認定	306	321	291	259	189	184	170	157	142
3号認定（1・2歳）	177	159	160	139	114	102	101	100	98
3号認定（0歳）	20	18	25	23	10	12	10	10	12
合計	529	520	509	444	335	318	301	285	270

保育所等名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
鳳来保育所	公立	44	42	37	28	休所中				
河原田保育所	公立	16	20	20	14	休所中				
三井保育所	公立	9	13	10	10	休所	閉所			
鵜巣保育所	公立	4	休所	休所	閉所					
南志見保育所	公立	11	11	11	8	休所	閉所			
くしひ保育所	公立	24	26	26	24	休所中				
松風台保育所	公立	24	24	23	23	39	35	31	30	27
かわい保育園	私立	89	87	85	80	79	79	75	72	70
わじまミドリ 保育園	私立	116	117	113	105	98	95	90	85	80
まちの保育園	私立	28	25	24	16	8	4	4	3	3
和光幼稚園	私立	84	80	85	77	66	65	63	60	58
海の星幼稚園	私立	80	75	75	59	45	40	38	35	32

(3) 財政負担の増大

市立保育所の運営は、平成16年度から国の運営費補助が廃止され一般財源化されたことから、運営に必要な経費は全て市の財源によって賄うこととなりました。さらに平成18年度以降は市立保育所の建設や施設改修などの施設整備費が交付金の対象外となるなど市立保育所の継続した運営に対する財政的な負担が増大しております。今後、児童数が減少していくことが予想される本市において、地震の影響等により現在休所している施設を全て復旧させ維持し運営するために十分な予算を確保していくことは難しい状況となっています。

(4) 民間保育園等の状況

輪島市には、民間の保育所が3施設、認定こども園が2施設あります。

まず、施設の状況については、民間の5施設のうち「まちの保育園」を除く4施設は、建設または改修工事から3年から11年と比較的新しいため、現状の施設を存続する意向を持っています。令和6年能登半島地震により「まちの保育園」を除き、建物被害はありましたが、修繕した上で保育事業を継続しています。一方で、「まちの保育園」は建設から40年以上経過し老朽化が著しいこと、さらに今回の震災により、建物の被害が大きく修繕して使用することが難しい状況となったため、現在、近隣の公共施設を一時的に使用し事業を実施しています。

次に保育士の状況については、震災後、民間事業者の保育士が多く退職したため、民間事業者で不足した人員に対応するため、一時的に市立保育所の保育士を民間事業者に派遣しました。今後も、不足する人員の確保が困難となると考えられることから、本市全体の保育需要量を確実に満たすための供給量に対応できる安定した人員の確保が課題となっています。

◆運営主体別財源

○施設整備費

公設 : 市の一般財源のみ

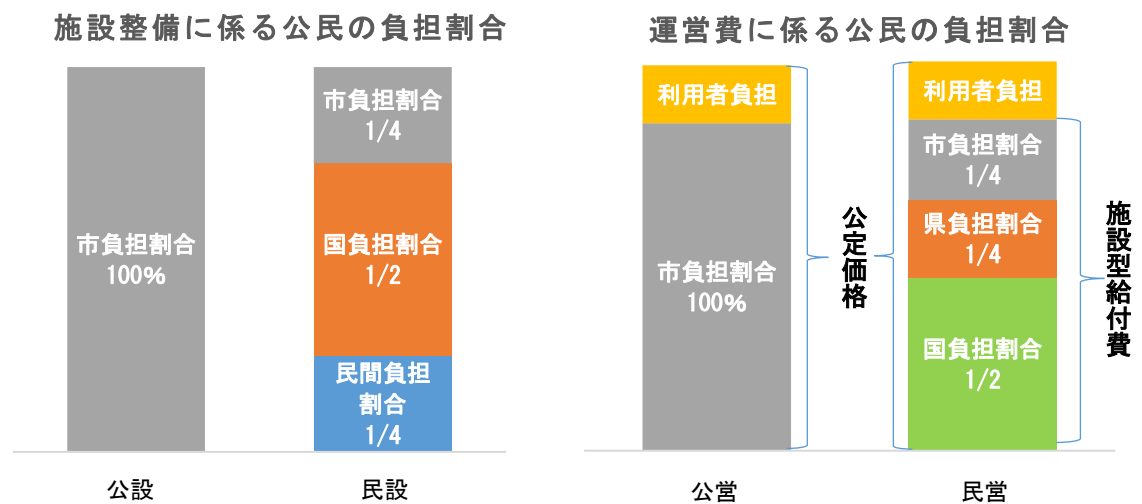
民設 : 国補助 1/2 市補助 1/4 民間事業者 1/4

○運営費

公営（市が設置・運営主体） : 市の一般財源のみ

公設民営（設置主体は市、管理運営を民間委託） : 市の一般財源のみ

民営（民間事業者が設置・運営主体） : 国負担 1/2 県負担 1/4 市負担 1/4



3. 課題解決に向けた方向性

(1) 児童数の減少への対応

・集団保育

児童数の減少により、各保育所のクラスごとの入所児童数も減少しています。就学前の教育・保育では、人やものとの関わりを深め、社会性やコミュニケーション力を身につけることが重要であり、一定の規模を有する集団の中でさまざまな体験をすることにより児童の社会性が醸成されていくと考えられることから、地理的な状況等を勘案した上で保育所等の統廃合を検討し、可能な限り適切な集団規模を確保できる保育所等の再配置が必要となっています。

・市立保育所の適正規模

本市における保育所の適正規模は10人を超える規模とします。適正な集団規模が整わない状態が継続する場合には休所または閉所を検討し、保育環境の再構成・再構築を進めます。

・学校の適正規模との整合性

これまで市立保育所の配置はほぼ小学校区を基準とした配置としていました。令和6年能登半島地震により、すべての小中学校の施設が被害を受け、現在、市内の6小学校が合同で一つの仮設小学校において学校活動を行うなど、震災前と大きく異なる環境となった地域もあります。今後の本市における学校の再編等については「輪島市立学校適正規模等検討委員会」から答申が示され、本市の教育委員会は「輪島市立学校再編基本計画」（以下「学校再編基本計画」という。）を策定しています。

今後の保育所等の再編にあたっては、学校への連続性を考慮する必要があると考えるため学校再編基本計画を踏まえて検討することとし、児童数が10人以下となった市立保育所であっても同じ地区に小学校が存続している場合は、当該保育所の継続を検討することができるものとします。

(2) 施設の老朽化等への対応

保育所等の配置については、震災前の小学校の通学区域を基本とした配置を維持することが、児童への身体的負担や保護者の送迎の負担も増加せず、保護者や地域の方から理解されるものと考えられます。しかし、老朽化した施設も含めて今回の震災により損壊した市立保育所を全て復旧し、改修や更新を行った上で、今後も維持していくことは児童数の減少が見込まれる将来に向け現実的ではありません。

また、今後は、多様化する保育ニーズにも対応でき、地域インフラとして多機能的な施設整備が望ましい地域もあると考えることから、再編により保育所を集約した中で、保育機能の確保・強化を図ることが効果的であると考えます。

（３）財政負担の抑制

保育所等の再編により、効率的に保育士を配置し、適切な集団規模を維持した中で多様性を育む保育環境の維持を図りながら、市の財政負担の抑制に向けた施設運営を行うことが必要となっています。本市全体の持続可能な保育提供体制について検討し、再編等により効率化された財源及び保育人材を、広く子どものための施策に再分配することも可能となります。

（４）民間保育所等との連携

児童数の減少が避けられない中、市立保育所の再編を検討するにあたっては、市内の民間事業者の経営への影響が小さくなるような配慮が必要となります。今回の震災後、市立保育所5施設が休所となり、民間の保育所等が保育の担い手として大きな役割を果たしています。公立・民間で輪島市全体の保育需要と供給のバランスを維持しながら、保育の質の維持及び向上に努め、さらに、今後は地域の維持や発展のための様々な取組も進めていきます。

4. 再編計画

・中央地区・南部地区〔河井・鳳至・大屋・西保・鶴巣・三井・河原田〕

中央地区には、公立の施設として「鳳来保育所」、民間の施設として「かわい保育園」、「わじまミドリ保育園」、「和光幼稚園」、「海の星幼稚園」の4施設がありますが、「鳳来保育所」は震災の影響で休所しております。

児童数の急激な減少から、当該地区における民間保育所等の供給量だけで保育需要を上回っていることから「鳳来保育所」は当面、休所することとします。このように、中央地区には、民間の施設のみの状況となるため、公立と民間がさらに連携を図り、保育サービスの質の維持と向上に努める必要があると考えます。

南部地区には、公立の施設「三井保育所」、「河原田保育所」の2施設がありますが、2施設とも震災の影響で休所し、児童は中央地区の民間の施設に移籍しました。

「三井保育所」については、令和5年度当初10人いた在籍児童は、震災後、市外へ転出などにより減少し、令和6年12月現在、三井地区に在住する児童数は5人以下となっています。今後も三井地区において児童数の増加が見込めないことに加え、「三井小学校」は中央地区の統合小学校へ統合することが学校再編基本計画の中で示されたことから、小学校への連続性など総合的に判断し「三井保育所」は閉所します。

「河原田保育所」については、令和5年度当初の在籍児童数が14人と少人数ですが、震災前から当該地区に在住する児童の保護者が、中央地区の民間保育所等を選択する傾向もあるなど、地理的にも比較的近くに別の民間保育所等を選択できる環境でした。また、「河原田小学校」は、中央地区の統合小学校へ統合することが学校再編基本計画の中で示されております。「河原田保育所」については、児童数が減少していること、中央地区の民間保育所等までの距離が比較的近いこと、小学校への連続性などから総合的に判断し、当面、休所することとします。

ただし、民間事業者が本市において必要とされる保育需要に対応できない場合は、休所している市立保育所を再度開所することも検討をする必要があります。

・東部地区〔町野・南志見〕

東部地区には、町野地区に民間の施設が1施設、南志見地区に公立の施設が1施設あります。

公立の施設である「南志見保育所」は、震災の影響で休所し、市外へ転出などにより減少し、残った児童は中央地区の民間の施設に移籍しました。令和6年12月現在、南志見地区に在住する児童数は5人以下となりました。震災前の令和5年度当初の在籍児童数は8人となっており、保育所の適正規模としている10人をすでに下回っていました。

また、同地区の「南志見小学校」も平成31年3月末をもって閉校しております。今後も児童数の増加が見込めないこと、今回の震災による被害が大きく施設の復旧には多額の費用が必要であること、小学校への連続性などから総合的に判断し「南志見保育所」は閉所します。

次に、民間の施設として「まちの保育園」があります。当該保育園の在籍児童数は令和5年度に16人でしたが、震災の影響で、市外へ転出する児童も多く、令和6年12月現在、8人となりました。同地区の「町野小学校」は学校再編基本計画では、地理的に最寄りの小学校まで20キロメートル以上離れていることなどから児童・保護者の負担を考慮し、小中一貫の義務教育学校とするとしています。

東部地区においては、民間の「まちの保育園」1施設となりますが、児童数の減少や保育士などの人員確保が難しく、事業継続が困難になることも想定されます。今後、民間事業者が保育事業の継続が困難であるなどの意向を示した場合は、受け皿を調整するなど当該地区における保育事業の維持に努めます。

・西部地区〔門前〕

西部地区には、公立の施設として「くしひ保育所」と「松風台保育所」が2施設あります。地震の影響で「くしひ保育所」は休所し、児童は全て「松風台保育所」に移籍し、当該保育所1施設で保育を提供しています。

当該地区の保育所2施設はいずれも建設から35年以上経過しており、以前から老朽化が課題でありました。今回の震災により「くしひ保育所」は建物の被害が大きいため解体の予定です。また、震災後、応急的に修繕しながら使用している「松風台保育所」は建物の被害が大きいのものの、しっかりと修繕することによって安全に保育を提供できる状況です。当該地区の保育所2施設で令和5年度に47人だった在籍児童数は、令和6年12月には39人となっており、比較的減少幅が少ないものの、児童数と施設の状況から当面「松風台保育所」1施設で保育を提供し、「くしひ保育所」については休所します。ただし、「松風台保育所」は、建設から35年以上経過しているため、引き続き当該地区において老朽化に対応し災害に強い施設への更新を検討します。